

案作成にあたっての素案からの主な変更点一覧

別紙2

★網掛け箇所はパブリックコメントを踏まえた変更点

No.	計画案（別紙3） ページ	変更点
1	4	③資源循環と④そのほかの動向を追記。
2	7	④資源循環を追記。
3	11、13、16	総合計画としての性格・位置づけの強化に「環境の主流化」を追記。
4	11	②分野横断的な視点の強化の〈「相乗効果」を生み出す分野横断の例〉について、2つの分野だけでなく、複数の分野に効果があるという事がわかるような記載に修正。
5	13	「環境関連分野の個別計画等」の図に記載している「その他の分野の個別計画」に「健康・防災・福祉など」を追記
6	14	参考として、「世田谷区環境基本条例」が巻末「資料編」に掲載されているページ数を追記。
7	15	「階層」を「環境の階層」に修正。
8	16	2. 理念の「手入れ」の考えについて、区民や事業者だけでなく、区も行政主体として積極的に「手入れ」を行い、加えて区民等の活動を後押しを進めていくことがわかるよう、3, 4段落目の文章を修正、合わせて下の図を修正。
9	18	【コラム】せたがやライフスタイルに、計画内のコラムが「手入れ」の例である旨を説明する文章を最終段落に追記。
10	28	(1) 地球環境の将来像の具体的なイメージに以下の記載を追記。 「電気だけでなくガスの脱炭素化も進んでいます。」
11	29、31、33	〈将来像のイメージ〉を追記。
12	30	(2) 自然環境の将来像の具体的なイメージを以下の通り修正。 修正前：身近なところに自然を感じられる場所があります。 修正後：個々の住宅や集合住宅のオープンスペース、街角など地域の身近なところに自然を感じられる場所があります。
13	30	(2) 自然環境の「具体的なイメージの最後に記載している文言に「景観形成や交流創出、防災など」を追記

案作成にあたっての素案からの主な変更点一覧

別紙2

★網掛け箇所はパブリックコメントを踏まえた変更点

No.	計画案（別紙3） ページ	変更点
14	31	（3）生活環境の将来像の具体的なイメージに以下の記載を追記。 「プラスチック使用製品の合理化や再生利用等が普及し、区民・事業者・区が、プラスチックごみゼロの社会をめざして行動しています。」 「暮らしに身近な場所にみどりの空間が確保されており、そこで人々がみどりの持つ様々な機能を体感しています。」
15	34	冒頭文章を以下の通り修正。 修正前：区の環境の核となる分野 修正後：区的环境施策の柱となる分野
16	34	区的环境施策の柱となる8つの分野に対して、「関連する主な個別計画等」を追記。
17	42	1. 脱炭素行動・エネルギー（3）区役所の「現状（問題）」と「対応の方向性」の記載内容を修正。
18	44	2. 建築・地区街づくりの「現状（問題）」の文章を以下の通り修正。 修正前：給湯のCO2排出量なども大規模な設備導入となります。 修正後：給湯のCO2排出量の削減のためには、大規模な設備導入が必要となる場合があります。
19	45	2. 建築・地区街づくりの「問題解決に向けた視点」の文章を以下の通り修正。 修正前：住宅に求める価値の優先度は人により様々であり、環境性能や意匠等は所有者が判断するものであるため、建築規制のみでの対応することは困難です。 修正後：暮らしの基盤となる住宅に求める性能や必要なことは人によって様々です。そのため、個人の財産となる住宅への規制は、区民の十分な理解が必要となります。
20	49	4. みどり（1）民有地の「現状（問題）」の文章を以下の通り修正。 修正前：みどり率の向上には限度があります。 修正後：みどり率の向上に至っていません。
21	61	8. 消費と共創・資源循環に記載のごみの収集量について実績を追記。
22	62	8. 消費と共創・資源循環の「対応の方向性」の1つ目に、以下の下線部分を追記。 「～事業者におけるエシカル消費の醸成、 <u>シェアリングエコノミーの普及など</u> を図ります。」
23	62	8. 消費と共創・資源循環の「対応の方向性」に以下の記載を追記。 「民間事業者と連携して衣類などの資源循環に関する実証などに取組み、地域内での資源循環を促進していきます。」
24	62	8. 消費と共創・資源循環の「対応の方向性」に以下の記載を追記。 「区民のリユースを促進し、ごみの減量に取り組めます。」
25	62	8. 消費と共創・資源循環の「対応の方向性」に以下の記載を追記。 「気候変動対策等と連携し、組織横断的な相乗効果の高い資源循環の啓発事業を展開します」

案作成にあたっての素案からの主な変更点一覧

別紙2

★網掛け箇所はパブリックコメントを踏まえた変更点

No.	計画案（別紙3） ページ	変更点
26	66	（2）多面的なアプローチによる行動促進の3段落目に、以下の下線部分を追記。 「また、『脱炭素行動・エネルギー』分野の自宅の利用エネルギーを再生可能エネルギーに変える取組みは、蓄電池や 家庭用燃料電池（エネファーム） などと組み合わせることで、停電時の電源確保につながるなど、『防災』分野にも貢献します。」
27	69	5. 分野ごとの分析の「建築・地区街づくり」に以下の記載を追記。 「また、歩きたくなる街づくりの推進はまちなかの商店街の活性化に繋がるなど、産業分野とも親和性があります」
28	72～79	相乗効果を生む分野横断の取組みの「具体的な取組み例」に写真を挿入
29	74	コラム「みどりの価値・機能の見える化」を追記。
30	75	（2）環境教育・保全活動を通じた人づくりの「概要」の2段落目に、以下の下線部分を追記。 このため、様々な分野を対象とする環境教育や保全活動を総合的な視点で捉える とともに、教育委員会との連携による環境出前講座の拡充等 、関係する部局や主体が連携して～」
31	75	（2）環境教育・保全活動を通じた人づくりの「具体的な取組み例」の「気候危機を担う次世代の人材育成」に、以下の下線部分を追記。 「大学生等、ボランティアを募集及び登録し、環境サポーターとして育成を行ったうえで、 環境サポーターによる、環境出前授業や啓発イベントを実施するとともに、環境出前講座については、教育委員会と連携し、民間企業との共同実施や、省エネ行動を誘発するためのプログラムを取り入れる等の拡充を図る。 」
32	76	コラム「川場村と世田谷区の”縁組協定”から広がった環境への取組み」を追記。
33	78	コラム「産業の活性化と脱炭素」を追記。
34	80	コラム「祖師谷地区『子供用品交換会』・砧地区『子ども服リサイクルマーケット』」を追記。
35	82	「第7章計画の推進1. 実現に向けて」に図を追記（「区民と環境との関係の再構築」に向けた連携）。
36	83	「実現に向けた取組みの方向性」の①区民等の環境との関係性の再構築の2つ目の項目について、様々な事情があって、環境活動に参加できる工夫を追記。
37	84	コラム「気候市民会議」を追記。

案作成にあたっての素案からの主な変更点一覧

別紙2

★網掛け箇所はパブリックコメントを踏まえた変更点

No.	計画案（別紙3） ページ	変更点
38	84	コラム「地域への関心を高め地域活動への参加につなげていくために」に、以下の文章を追記。 「そのほかにも、世田谷区では、区民が家庭で使い終わった天ぷら油などの廃食用油を直接回収拠点へ持ち込み、せっけん等に再利用しています。世田谷区のほか、杉並区でも、回収された廃食用油をせっけんや肥料、バイオディーゼル燃料等にリサイクルする取組みを行っています。」
39	85	コラム「自然資本」を追記。
40	86	コラム「脱炭素地域づくり」を追記。
41	92	計画において示した理念や方向性などを分野ごとの計画や施策へ反映し、分野横断の取組みを推進するための仕組みづくりとして、「庁内プラットフォーム」の記載を追記。
42	94	2. 事業者の1項目目の文末を以下の通り修正。 修正前：環境への配慮に努めましょう。 修正後：豊かな環境を保全し、創出に努めましょう。
43	96～	資料編を追記。